

平成26年度「年度計画」

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成26年度「年度計画」 |
|----------------------------------|---|----------|---|
| 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | |
| (1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置 | | | |
| ア 学士課程 | | | |
| 1 | 基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。 | 1 | 医学部の入試形態(選抜方法)による学生特性を分析し、課題を整理する。 |
| 2 | 大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。 | 2 | 出前講義や進学相談会等の入試広報のあり方について改善を行う。 |
| | | 3 | オープンキャンパス、一日札幌医大生体験の評価について、アンケート調査等を実施し、課題を整理する。 |
| イ 大学院課程 | | | |
| 3 | 創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。 | 4 | 初期臨床研修2年目からの大学院進学を促すため、初期臨床研修医へ「研修医コース」の周知を図る。 |
| | | 5 | 後期臨床研修医等の大学院進学を促すために、附属病院臨床研修センターと連携し、本学卒業生を含めた臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会を開催する。 |
| 4 | 専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。 | 6 | 保健医療学研究科において、パンフレットやホームページによる入試広報活動の充実を図るとともに、進学相談や説明会の開催を通じて、学生募集に資する最新情報の提供を行う。 |
| ウ 専攻科課程 | | | |
| 5 | 看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。 | 7 | ワーキンググループにおいて、助産学専攻科の選抜方法や入試方法の改善策を検討し、平成27年度入試(平成28年度入学者選抜)からの新たな選抜方法の導入に向け、方向性を示す。 |
| 6 | 道内看護系大学の学生及び医療施設の看護師等に対し、積極的かつ効果的に情報を発信するなど、入試広報活動の充実を図る。 | 8 | リーフレットの内容の見直しやホームページ等の広報用媒体の充実を図るとともに、道内の看護系大学、医療機関、本学卒業生へリーフレットの送付や進学相談等を実施し、最新の入試情報を提供する。 |
| (2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| ア 学士課程 | | | |
| 7 | 【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。 | 9 | 平成25年度に引き続き「表現論」を両学部合同授業として開講するとともに、学習内容のうち、「コミュニケーション力の育成と問題解決能力の向上」等に関する授業については、学部別を実施する。 |
| | | 10 | 医学部において、平成26年度入学者を対象とした医学部カリキュラムの準備教育科目と教養教育科目を開講する。 |
| 8 | 【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。 | 11 | 医学部において、平成26年度入学者を対象としたカリキュラムで段階的に再編する医学概論・医療総論の1年次科目「医学概論・医療総論1」を開講する。なお、2年次以降の科目については、継続して検討し、方向性を示す。 |
| | | 12 | 「地域医療合同セミナーⅢ」の実習について、平成25年度に実施した内容を検証し、更なる改善に向けた具体的な取組を実施する。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成26年度「年度計画」 |
|----------------|--|----------|---|
| 9 | 【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。 | 13 | 医学部において、学生の研究に対するモチベーション向上を養うための科目「医学入門セミナー」を改編する。また、平成26年度入学者を対象とした医学部カリキュラムの3年次科目「研究室(基礎)配属」の教育内容を改善するための検討を行い、平成28年度の改編に向けて方向性を示す。 |
| 10 | 【医学部】 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。 | 14 | 医学部において、低学年の学習に対する姿勢(問題解決能力)を高めるための科目「新入生チュートリアル(平成26年度新規)」を開講する。 |
| | | 15 | 医学部において、「GPC・病理示説」の講義内容や方法等の見直しを検討し、方向性を示す。 |
| 11 | 【医学部】 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。 | 16 | 医学部において、新規に導入される医学教育認証制度の評価基準に対応できるよう、臨床実習72週化に向けた新カリキュラムを第1学年に導入するとともに、診療参加型臨床実習の充実に向けた検討を行ない、課題を整理する。 |
| 12 | 【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。 | 17 | 保健医療学部において、新たな学習内容として、3学科の学生が医療機関において他職種体験実習を実施する「保健医療総論3」を開講するとともに検証を行う。さらに、平成27年度に開講予定の「保健医療総論4」のプログラムを立案する。 |
| | | 18 | 保健医療学部においてボランティア活動を推進するため、学習要項を作成するとともに、ボランティア推奨施設を選定するなど、新たに整備した体制において「自主課題研究」を開講する。 |
| | | 19 | 保健医療学部において、道内各地域の保健・医療・福祉・行政等で活躍する専門職による「保健医療セミナー」の開催について検討し、方向性を示す。 |
| 13 | 【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。 | 20 | 保健医療学部において、実習教育に係る学習環境・指導体制の充実を図ることを目的に、「臨床教授制度」を導入する。さらに、各学科においては、カリキュラム及び実習内容の変更に応じて、臨床実習要項及び臨床教育指導要項を見直すとともに、新カリキュラムに対応した臨床実習指導者会議を開催し実習施設との連携を強化する。 |
| | | 21 | 新カリキュラムにおける技術到達度評価について、看護学科は「看護技術セミナー」、理学療法学科は「理学療法治療学」、作業療法学科は「作業療法臨床実践法」において、平成25年度の検証結果に基づき実施し、実践力強化を図る。 |
| 14 | 【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。 | 22 | 保健医療学部において、新しく策定した「卒業研究における倫理指針」の運用を開始する。また、各学科においては、平成27年度に開講する新カリキュラムの卒業研究について、研究プロセスの習得及び卒業論文の作成を目標とした卒業研究実施要項を策定する。 |
| | | 23 | 保健医療学部において、新カリキュラムの卒業研究を対象とした表彰制度を検討し、方向性を示す。 |
| イ 大学院課程 | | | |
| 15 | 学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。 | 24 | 医学研究科において、TA及びRAの補助のあり方を見直すため、他大学の運営方法の調査等を行い、方向性を示す。 |
| | | 25 | 医学研究科において、現行の臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方を検証するため、大学院生の修了後の動向調査を継続する。 |
| | | 26 | 保健医療学研究科における論文指導体制の充実を図る。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成26年度「年度計画」 |
|---------------------------------------|--|----------|---|
| ウ 専攻科課程 | | | |
| 16 | 助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。 | 27 | 平成24年度に策定したカリキュラムについて、学生による授業評価アンケートの実施、実習施設や実習指導員からの意見聴取等により、カリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けて検討し、方向性を示す。 |
| (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 17 | 卒前・卒後一貫教育による医療人育成のために、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。 | 28 | 効果的な教育プログラム構築に向けた取組を推進する体制として、「医療人育成推進検討委員会」を設置する。 |
| | | 29 | 教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。 |
| 18 | 学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。 | 30 | スキルスラボ(臨床技能教育実習施設)の常時開放トライアルを実施し、運用体制の課題について検討を行い、方向性を示す。 |
| | | 31 | 臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。 |
| (4)学生への支援等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 19 | 学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。 | 32 | 保健医療学部において、「保健医療学部表彰制度運営要綱」に基づいた新たな表彰制度を実施する。 |
| | | 33 | 平成24年度に作成した冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、学生の学習に対するモチベーションの向上を図るとともに、掲載内容の見直しを行う。 |
| | | 34 | 平成25年度に決定した担当組織において、学生担当教員やアドバイザー、カウンセラーに寄せられたニーズを把握し、課題を整理する。 |
| | | 35 | 学生サポートシステムの学外からの利用を開始するとともに、学生サポートシステムの運用を管理する学内組織を設置する。 |
| | | 36 | 保健医療学部において、新たに策定した「学生担当教員制度に関する申し合わせ」に基づき学生支援を充実させるとともに、学生担当教員による支援内容について学生への周知徹底を図る。 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | | |
| (1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 20 | 独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。 | 37 | 平成25年度に学内ホームページで情報共有した細胞株の他に、学内で利用可能な研究マテリアルの洗い出しを行う。 |
| | | 38 | 研究者の展示会等への出席により異分野の研究者との交流を図るとともに、より効果的な交流手段について検討し、方向性を示す。 |
| 21 | 基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。 | 39 | がんワクチンに係る治験を継続して実施する。 |
| | | 40 | 脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。 |
| 22 | がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。 | 41 | 学内ホームページの活用により、研究情報の共有化を行い、公表内容の更新を図る。 |
| | | 42 | 同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を平成25年度に継続して実施し、大学院生の参加も促すために大学院の共通講義に認定する。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成26年度「年度計画」 |
|------------------------------------|--|----------|---|
| 23 | 若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。 | 43 | 大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を継続するとともに、若手研究者の最優秀論文賞創設に向けて、審査基準や表彰方法・時期等を検討し、方向性を示す。 |
| | | 44 | 著名な研究者による講演会の開催について、講演者の選考方法や開催時期を検討し、方向性を示す。 |
| (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 24 | 研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。 | 45 | 事務局における研究支援機能の検証を継続して行うとともに、他大学における研究支援体制の調査結果に基づき、課題を整理する。 |
| | | 46 | 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、他大学等の研究支援の調査結果に基づき、課題を整理する。 |
| 3 附属病院に関する目標を達成するための措置 | | | |
| (1) 診療に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 25 | がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。 | 47 | ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進する。 |
| | | 48 | 手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供について、診療科の拡充を推進する。 |
| | | 49 | 臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。 |
| | | 50 | 拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。 |
| | | 51 | 病院機能評価の認定更新に向け、公益財団法人日本医療機能評価機構の審査を受審する。 |
| 26 | 安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。 | 52 | 患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。 |
| | | 53 | 患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。 |
| 27 | 医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。 | 54 | 医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。 |
| 28 | 新たな診療科の設置等、病院における診療機能の充実を図る。 | 55 | 臨床遺伝外来における遺伝相談・カウンセリングを継続して推進する。 |
| (2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 29 | 臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。 | 56 | 初期臨床研修医の支援体制の充実に継続して取り組む。 |
| | | 57 | 初期臨床研修医の研修環境の改善に向け継続して取り組む。 |
| 30 | 医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育を推進するため、理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設する。 | 58 | 理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を開始する。 |
| | | 59 | 看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進する。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成26年度「年度計画」 |
|---------------------------------------|---|----------|---|
| (3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 31 | 病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。 | 60 | 社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の充実・強化に努める。 |
| | | 61 | 経費の効率的な執行に取り組む。 |
| | | 62 | 効率的・効果的な医薬材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大等に取り組む。 |
| | | 63 | 院内物流管理システム(SPD)の活用により、医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別や部署別消費実績等の把握を行うとともに、部署別収支状況等の把握に必要なデータの収集を図り、活用方策を検討し、病院経営の改善に向けた課題を整理する。 |
| 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | | | |
| (1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 32 | 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。 | 64 | 道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。 |
| | | 65 | 地域の中核病院への指導医派遣事業に基づく派遣要請に対応する。 |
| | | 66 | 特別推薦卒業医師に対する初期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。 |
| 33 | 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。 | 67 | 助産師の派遣を継続するとともに、専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を継続実施する。 |
| | | 68 | 道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。 |
| 34 | ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。 | 69 | ハイブリッド手術室の活用により、迅速かつ的確な救急医療の充実を図る。 |
| | | 70 | DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。 |
| | | 71 | 原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被災指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。 |
| 72 | 道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。 | | |
| 35 | がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。 | 73 | がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。 |
| | | 74 | 地域中核病院との診療連携により専門医療技術提供の推進を図る。 |
| | | 75 | 産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成26年度「年度計画」 |
|--------------------------------------|---|----------|---|
| 36 | 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。 | 76 | がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム(外来化学療法チーム等)への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん相談を実施する。 |
| | | 77 | 大学寄附講座(アイン・ニトリ緩和医療学推進講座)と協働し「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓サロン」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。 |
| | | 78 | 地域医療連携部門を拡充・強化し、入院患者の退院に関する支援を充実させるとともに、道内の医療機関との診療連携体制の強化を図る。 |
| 37 | 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣などの依頼に協力する。 | 79 | 道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。 |
| | | 80 | 市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。 |
| 38 | 公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。 | 81 | 特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。 |
| | | 82 | 公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。 |
| | | 83 | 研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。 |
| (2)産学・地域連携に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 39 | 研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。 | 84 | 各種展示会への出展等を通じた研究シーズの情報発信を継続するとともに、情報発信手法の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。 |
| | | 85 | 民間企業や異業種研究機関との連携強化を継続するとともに、連携強化の手法の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。 |
| 40 | 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。 | 86 | 附属産学・地域連携センターの機能の検証を継続して行うとともに、他大学の調査結果に基づき課題を整理する。 |
| (3)国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 41 | 教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。 | 87 | 韓国カトリック大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。 |
| | | 88 | 協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。 |
| | | 89 | アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。 |
| | | 90 | 札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。 |
| | | 91 | 海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成26年度「年度計画」 |
|--|--|----------|--|
| 42 | 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。 | 92 | 橋渡し研究として進行中のがんワクチンに係る治験を継続して実施する。 |
| | | 93 | 橋渡し研究として進行中の脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。 |
| 第3 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 運営に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 43 | 理事長(学長)のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。 | 94 | 役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。 |
| | | 95 | 役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。 |
| 44 | 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。 | 96 | 職員に対する倫理研修等を継続して実施する。 |
| | | 97 | 各種研修の機会等を通じて、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、職員の法令遵守への意識向上を図る。 |
| 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 45 | 教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。 | 98 | 教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。 |
| | | 99 | 多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。 |
| | | 100 | 事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なSD活動を実施する。 |
| 46 | 社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。 | 101 | 組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。 |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 | | | |
| 47 | 附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。 | 102 | 診療収入等自己収入の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や執行により、運営費交付金(特殊要因等に伴うものを除く)の縮減に取り組む。 |
| 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 48 | 本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。 | 103 | 科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催するとともに、開催内容の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。 |
| | | 104 | 研究成果を企業等に活用してもらうために、シーズマップ等の整備による研究シーズの情報発信を継続するとともに、発信手法の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。 |
| | | 105 | 授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成26年度「年度計画」 |
|--|--|----------|--|
| 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 49 | 定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。 | 106 | 定型的・機械的業務の外部委託化等を継続して推進し、経費の抑制を図る。 |
| 50 | 管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。 | 107 | 学内研修会や各種通知等により職員・所属のコスト意識の啓発を図るとともに、更に省エネルギーに関する取組を通じて経費の抑制に取り組む。また、財務会計システムを活用し、月次財務状況表の作成を行いながら、管理的経費等の適切な執行管理に取り組む。 |
| | | 108 | 施設整備の進捗状況等を把握し、保守点検等委託業務の委託内容の見直しを行う。 |
| 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 51 | 土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。 | 109 | 対象とする土地・建物の点検を実施し、実施結果に伴う課題整理をする。 |
| 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 52 | 自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。 | 110 | 大学基準協会の認証評価結果における助言事項への改善状況を取りまとめ、7月までに大学基準協会へ改善報告を行う。 |
| | | 111 | 業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。 |
| | | 112 | 平成28年度に予定している認証評価に対する自己点検・評価実施のための体制整備について検討し、課題を整理する。 |
| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 53 | 業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。 | 113 | 道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、大学ホームページにより積極的に情報発信する。 |
| | | 114 | 民間企業との連携による積極的な情報発信を行う。 |
| | | 115 | 平成27年度の大学開学65周年に向けて、本学ホームページ大学開学65周年特設サイト開設の準備を行う。 |
| 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | | | |
| 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 54 | 計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。 | 116 | 医学部定員増に向けて検討し、施設等の課題を整理する。 |
| | | 117 | 施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方を検討し、課題を整理する。 |
| 55 | 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの削減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。 | 118 | 長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁改修や、受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。 |

| 中期計画 No. | 中期計画 | 年度計画 No. | 平成26年度「年度計画」 |
|----------|---|----------|---|
| 2 | 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 | | |
| 56 | 危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。 | 119 | 本学の危機管理マニュアルを作成する。 |
| | | 120 | 危機管理をはじめとするリスク管理研修を実施する。 |
| | | 121 | 情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配布する。 |
| | | 122 | 職員等に対するメールリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。 |
| | | 123 | 平成26年度更新予定の情報ネットワーク基幹システムの更新を実施する。 |
| 57 | ESCO事業の継続実施等の取組を推進するとともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。 | 124 | ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。 |
| | | 125 | 学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。 |
| | | 126 | 大学校舎等の施設整備の各種設計時に省エネルギー対策を実施する。 |